

[krew Data サービス約款]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

[1] サービス提供者

本サービスは、メシウス株式会社をサービス提供者として提供されます。

[2] サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

[3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

[4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

[5] ライセンス

別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、1サブドメイン1ライセンスとします。

[6] サポートサービス

- 1.JBCC またはサービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、次の URL(https://krew.zendesk.com/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=719708)に記載のとおりとします。変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
- 2.サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等は JBCC またはサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

[7] オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加／向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

[8] サービス料金

- 1.利用料
(1)本サービスの利用料は「月額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。「従量制」の利用料があるとき、その計算方法等は、特則条項に記載のとおりとします。
(2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月分から発生し、日割り計算はされないものとします。
- 2.その他料金
前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

[9] サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

https://download.krew.mescius.jp/license/krew_license.pdf (krew サービス利用規約)

https://download.krew.mescius.jp/license/krew_support_service.pdf (krew 技術 サポート サービス 説明 書)

<https://www.mescius.com/policy/privacy/> (メシウスプライバシーポリシー)

[10] 契約期間

- 1.本サービスの契約期間は、原則として、お客様による本サービスの申込日の属する月の翌月1日から1か月間とします。ただし、当該期間と[11]にかかるサービス開始通知メール記載の契約期間が異なる場合は、サービス開始通知メールの記載が優先されます。また、お客様は、サービス開始通知メール受信後契約期間開始日までの間についても、本契約(サービス料金についての条項は除く)の定めに従い、本サービスを利用することができるものとします。なお、契約期間満了日の1か月前までに、お客様からの書面による契約終了の申し入れがない限り、契約期間は1か月間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。
- 2.お客様は、対象ソフトウェアにかかるライセンス数ないしスケジュール実行数、リアルタイム実行フロー数の上限等(以下、「ライセンス数上限等」という)の追加を希望する場合、追加希望日の前日までに JBCC に申請するものとし、追加日の属する月の翌月よりサービス料金が増えるものとします。また、ライセンス数上限等の削減は、契約期間満了日の属する月の20日までに JBCC に申請することにより、契約期間満了日の翌日をもってのみ行うことができるものとします。

特則条項

[krewData 特則]

[11] サービス開始通知メールについて

本サービスのご利用開始にあたり、サービス提供者からお客様に対し、下記の要領で、ご契約内容等が記載されたサービス開始通知メールが

送付されます。

1.案内通知の名称 [krew]サービス開始のお知らせ

2.通知者 メシウス株式会社

3.契約期間等 契約開始日及び契約期間欄に記載のとおり

4.注文番号 サービス開始日の通知に記載の番号は JBCC 及びサービス提供者間における管理番号であり、本契約にかかる注文番号ではありません。

5.その他 本契約とサービス開始通知メール記載の内容(但し、「3.契約期間等」を除く)が異なる場合は本契約が優先して適用されるものとします。

[12]その他

1.本契約の申込が本サービスにかかる無料お試し版の申請後一定期間経過後である場合、本契約に無料お試し版の設定環境を引き継がない場合があります。

2.本サービスの利用には、別途「kintone スタンダードコース」の契約が必要となります。